

2021年9月定例県議会を終えて

新型コロナ対策、東日本大震災津波からの復興、医療・介護・国保の課題、
気候危機打開、ジェンダー平等社会の実現、高校再編、米価暴落問題等で論戦

2021年10月27日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

はじめに

9月定例県議会が9月28日から10月26日まで開催されました。10月7日の県議会本会議で千田美津子県議が一般質問に登壇し、高田一郎県議が議案に対する質疑を行いました。8日の各常任委員会で補正予算（第7号）と請願の審査等が行われ、13日の本会議で287億円余の補正予算（コロナ分・84億円、震災分・57億円）と請願が採択されました。14日から25日まで開催された決算特別委員会では齊藤信県議が総括質疑に立ち、各部署審査で県民要求実現の立場で質問に立ちました。最終日の26日には、いわて旅応援プロジェクト推進費の増額12.3億円余など13億5878万円余の新型コロナ対策の補正予算（第8号）が提案され、齊藤県議が議案に対する質疑に立ちました。補正予算（第8号）は全会一致で採択されました。

2020年度岩手県一般会計決算については、自民党の2人（城内愛彦、佐々木茂光）が反対しましたが圧倒的多数で採択されました。

請願・意見書については、「沿岸地域における県立病院の医師確保により機能の充実を求める」請願は全会一致で採択、「福祉灯油の全市町村での実施を求める」請願は賛成多数で採択（希望いわてといわて県民クラブが反対）、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的支援制度創設を求める」請願は賛成多数で採択（希望いわては反対）、意見書は全会一致で採択されました。「コロナ禍による米価下落に対し緊急対策を求める」請願は採択（県に支援を求める項目には希望いわてが反対）、意見書は全会一致で採択されました。「冤罪被害を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める」請願・意見書は賛成多数で採択（自民党、公明党、県民クラブの4人が反対）されました。

1、新型コロナ感染防止対策、ワクチン接種と検査・医療体制の強化、地域経済守る取り組み

1) 7月下旬から8月にかけての新型コロナ感染の全国的な第5波では、全国で80万人以上の新規感染者が急増し、感染爆発と医療崩壊が引き起こされました。ピーク時の8月中旬には13万5千人が自宅療養を強いられ、8月だけで250人が自宅で亡くなる深刻な事態となりました。県内でも8月は1002人の新規感染者が確認され、入院患者が268人、病床使用率は76.6%、宿泊療養者は153人となりました。県は8月12日、新規感染者数がステージ3となったことから、県

独自の緊急事態宣言を発令し、20日には盛岡市内の飲食店に対し短時間営業の要請を行いました。9月28日には新規感染者数が10万人当たり10人以下となったことから緊急事態宣言と短時間営業の要請を解除しました。10月11日以降、新規感染者がゼロとなり、26日現在、県内の感染者数（累積）は3486人、死者53人、入院・宿泊療養とも0人となっています。ワクチン接種率は10月24日現在、1回目接種率が80.08%、2回目接種率が71.79%となっています。90%を超えている自治体も出ています。

- 2) 全国的な感染爆発と医療崩壊の原因をたどるとともに、県として一人も自宅療養者を出すことなく、すべての新規感染者を診察し、入院、宿泊療養で対応したことを評価しました。

また、新規感染者が減少している中だからこそ、ワクチン接種と一体にPCR検査等を大規模に実施するよう求めました。病床確保では350床（フェーズ3）を確保、うち公立病院が69%、公的病院が20%と公立・公的病院で9割を占めています。重症者用仮設病棟（6床）が岩手医科大学に整備されます。宿泊療養施設は300室を確保しました。透析患者対応の病床は10病院で13人の入院に対応しています。妊婦等の対応病床は10病院で17人の入院に対応しています。

保育所（12万回分、活用は1044件）、学校等に配布されている抗原検査キットの積極的活用を求めました。

新型コロナ感染に対する県立病院の対応状況は、16病院、250床を確保し、昨年度の入院患者は11病院224人、今年度は15病院、1067人、うち重症者20人の受け入れとなっています。

- 3) 事業者支援については、9月の事業所調査による売り上げ減少「41%以上」が70%と最も大きい宿泊観光対策として、いわて旅応援プロジェクト第2弾を事業費残額8億5千万円を活用し10月から実施。さらに補正予算（第8号）で12億3千万円を増額して継続実施したことは重要な成果です。地域企業経営支援金の実績は、昨年度、7460事業者8449店舗に対して30億9千万円を支給。今年度は10月1日現在で、2810事業者3444店舗に対して9億円余の支給となっています。いわて飲食店安心認証制度の認証店舗は4404店舗、認証店舗への10万円の経営支援金支給は10月4日現在、1674事業者1871店舗に対し、1億8千万円支給されています。

三陸鉄道（1億7400万円）、いわて銀河鉄道（1億7千万円）に運行支援交付金が交付されます。

生活困窮者等への支援については、生活福祉資金の特例貸付7719件、住居確保給付金348件、生活困窮自立支援金43件となっています。

2、東日本大震災津波からの復興—被災者の医療費免除の継続求める

- 1) 被災者の医療費免除の継続実施について、県保険医協会による被災者アンケート結果（2021年4月20日～6月10日、1902通回答）では、課税世帯で4月以降窓口負担が発生した国保世帯で12.7%が「通院できなくなった」と答え、後期高齢者医療の被災者で10.0%が「通院できなくなった」と回答していることを示し、来年1月以降も被災者の医療費免除を継続することを求めました。達増知事は、「応急仮設住宅入居世帯が解消されたこと。ほとんどの市町村が年内の終了を希望していること。6月県議会で請願が不採択となったことなどを勘案し、本年12月末

での終了を考えている」と答弁するとともに、「免除措置終了後においても、生活困窮者自立支援制度による被災者一人一人の状況に合わせた支援や、いわて被災者支援センターにおける専門家と連携した相談支援、さらには高額療養費制度の周知を徹底することなどにより、被災者の方々が経済的な理由により必要な医療が受けられないことがないように、市町村や関係機関と緊密に連携を図りながら支援を行っていく」と答えました。「必要な医療が受けられる」具体的な対策を講じるよう求めました。

- 2) 災害公営住宅における収入超過者の家賃軽減問題では、県営災害公営住宅における収入超過認定世帯が 100 世帯、超過世帯が 16 世帯（10 月 1 日現在）となっており、多くが高い家賃と退去が求められている事態を早急に解消するよう「特定賃貸公共住宅制度」の導入を求めました。建築住宅課総括課長は「収入要件基準に係る見直しを検討している」「被災者が安心して住み続けられる制度設計となるよう今後も取り組んでいく」とあいまいな答弁となりました。遅くとも来年度から実施できるよう早急に具体化するよう強く求めました。

国の特別家賃低減事業の対象世帯は、県営災害公営住宅の場合、945 世帯で全入居世帯 1451 世帯の 65.1%を占めています。6 年目以降家賃が値上がりすることから、国とほぼ同等の県の独自減免制度の活用を徹底するよう求めました。10 月 1 日時点で 133 世帯、9.2%が県の独自減免に移行しています。

災害公営住宅のコミュニティ確立への支援について、50 戸以上の団地には集会所に生活支援相談員 9 月末現在、3 市町 4 か所の配置にとどまっています。

- 3) 被災者支援センターの取り組みについて、住宅ローンの返済や家族関係に関する悩みなど、多様な課題を抱える被災者への伴走的な支援を行っています。さらに、毎週 1 回の弁護士等による相談会の開催、県内外の被災者の実態調査に取り組んでいます。体制は、釜石にセンター、盛岡市にサブセンターを設置し、センター長 1 名、相談支援員等 5 名の計 6 名で、委託費は 3941 万 3 千円、人員の予算規模は 4 名と極めて貧弱な体制、事業費となっていることを示し、抜本的な拡充を図るよう求めました。
- 4) 被災事業者の再建状況については、商工団体の被害状況調査（9 月 1 日現在）では、被災事業者 4341 者のうち営業継続・再開が 2956 者、68.0%、廃業が 1251 者、28.8%となっており、前年と比べ営業継続・再開が 31 者減少、廃業が 27 者増加しています。グループ補助金は延べ 1571 事業者に対し 918 億円が交付決定されています。東北経産局の昨年 6 月のアンケート調査では、震災直前の水準まで売り上げが回復している事業者は 44.6%にとどまっています。グループ補助金交付後の倒産は 17 者、事業廃止は 25 者となっており、フォローアップの取り組みの強化を求めました。
- 5) 漁業・水産業の復興状況については、昨年度の県内魚市場の水揚げ量は 8 万 5166 トンで前年比 83%、震災前比 48%となっています。主要魚種であるサケは 734 トンで前年比 76%、震災前比 7%、サンマは 7527 トンで前年比 96%、震災前比 14%、スルメイカは前年比 206%、震災前比 23%です。養殖ワカメの令和 3 年産の生産量は約 1 万 1 千トンで震災前比 50%、ウニは 74 トンで震災前比 77%、アワビは 97 トンで震災前比 28%となっています。こうした中で、サケ、マス類の海面養殖が久慈、宮古、大槌の 3 地区で取り組まれ、本年 10 月 1 日に漁業権の免許を取得し、11 月から本格的な事業を開始する予定です。釜石地区では 2 期目となる養殖試験を継続し、山田地区で本年中に養殖試験を開始する予定となっています。危機的大不漁に対する

抜本的支援策の強化を求めました。

3、地域医療、介護保険、国保の現状と課題について

- 1) 地域医療及び周産期医療体制の充実について、医師偏在指標では東京都の 332.8 に対し岩手県は 172.7 と全国最下位となっており、医師確保の取り組みを強化するよう求めました。県は昨年 3 月に策定した岩手県医師確保計画に基づいて、3 分の 1 のレベルから脱却させることを目標に、2023 年度までに 266 人の医師確保を目指しています。昨年度までの実績は奨学生養成医師県内従事者 134 人、即戦力招へい医師 23 人、計 157 人となっています。

周産期医療の体制については、5 年間で 1 病院、6 診療所、計 7 カ所で分娩施設が減少し、地域で安心して出産ができない状況となっていることを示し具体的な対策の強化を求めました。産科医の確保では、地域枠養成医師に対する特例措置の実施、市町村と連携したハイリスク妊産婦の通院等の支援に取り組むと答えました。知事は、周産・子育てに関して県全体で総力を挙げて子どもを産み育てられる安心できる岩手にすると答えました。

また、地域医療構想の抜本的な見直しと病床数の確保・充実を求めました。県は 2024 年度からの次期医療計画に、新興感染症等の医療対応を新たに盛り込み、具体的な取り組み事項や数値目標等について検討を行う予定だと答えました。

- 2) 介護保険の課題では、制度創設から 20 年の検証と 8 月から実施された補足給付の改悪の影響と実態を取り上げました。介護保険 20 年の経過は介護報酬の引き下げと保険料の引き上げ、保険給付の削減と低所得者への補足給付の縮小・削減の連続でした。まさに「保険あって介護なし」の深刻な実態を浮き彫りにしました。県内の平均保険料は月額 2868 円から 6033 円に 2 倍以上に引き上げられました。昨年度の介護サービス事業所の廃止及び休止の状況は、廃止が 72 事業所、休止が 48 事業所となっています。人材不足によるものが 70 事業所、経営難によるものが 8 事業所となっています。介護労働者の離職率は昨年度 13.4%となっています。

8 月からの低所得者に対する補足給付の改悪では、4 割の入所者が月 2 万円から 9 万円も負担増になった特養ホームの実態を示し全体の負担増の実態をたどりました。非課税世帯のうち年所得が 120 万円を超える方は、食費及び居住費の負担増が月 2 万 1584 円で 5 万 2592 円に、また一定額の預貯金のある方は補足給付の対象から除外されています。実態の把握に努めると答弁がありました。

- 3) 高すぎる国保税の課題については、協会けんぽとの比較で夫婦とも 39 歳以下、就労者 1 人、子ども 2 人の 4 人世帯で年収 400 万円の場合、盛岡市の国保税が 40 万円、協会けんぽの保険料が 19 万 8696 円で 2 倍以上の格差があることが明らかになりました。子どもの均等割りを全額免除しているのは宮古市と陸前高田市です。来年度から未就学児の均等割りが 5 割に減額されますが極めて不十分です。高すぎる国保税の引き下げ、子どもの均等割りの減免は切実な課題です。

4、高校再編計画後期計画、校則見直し問題—福岡工業高校と一戸高校の統合計画は地元の要望を踏まえ見直しを

- 1) 高校再編計画後期計画については、9月21日、二戸市長と教育長連名の要望書「岩手県立福岡工業高等学校の単独校での存続と、2学科の維持について」が県教育長あてに提出されたことを踏まえて、統合計画の見直しを求めました。二戸市は市の広報誌で福岡工業高校・福岡高校の特色や魅力を特集し中学生に配布するとともに、PTAによるパンフレット作成を支援、来年度からは通学費補助を実施するとしています。何よりも福岡工業高校の生徒が資格取得の取り組みで全国でも県内でもトップクラスの実績をあげ、今年度の入学生57人を確保する実績を示していることを踏まえ、地元の要望を無視した形で統合検討委員会の設置など統合計画を進めることがないよう求めました。
- 2) 県南地区の工業高校の統合計画については、統合高校の設置場所について、外部有識者による検討と教育内容については統合検討委員会を設置して進めると答えました。
- 3) 県立高校における校則の見直しの取り組みについて、県教委の7月のアンケート調査では、見直した63%、検討中31%となっていること。9月に学校長あての通知を發したとの回答がありました。生徒の人権を保障することを基本に、生徒自身が自主的に校則の見直しを進めるよう求めました。
- 4) 不來方高校バレー部員の自死事件に関する第三者委員会の調査結果を踏まえ、再発防止「岩手モデル」策定の取り組みについて、当時の顧問教師による暴力・暴言が前任校の盛岡一高でも行われており、顧問教師による暴言・暴力がなぜ放置されてきたか、学校と県教委の対応の検証こそ再発防止の中心問題だと指摘しました。また、自死事件から3年余、第三者委員会の町結果報告書から1年3か月が経過しているにもかかわらず、顧問教師の処分がなされていないのはなぜかと質しました。教職員課総括課長は、盛岡一高事件の裁判で争点とされた行為以外にも類似の行為があったと疑われる内容が記載された諸省が提示されており、その具体的な内容についても事実関係を確認する必要があり、時間を要していると答えました。

5、気候危機と第2次岩手県地球温暖化対策実行計画について

- 1) 気候危機、国連IPCC報告書に対する県の認識をたどしました。達増知事は、「初めて人間活動が及ぼす影響が大气、海洋、および陸地を温暖化させてきたことには疑いの余地がないとし、地球温暖化が喫緊の課題となっています」「県としては、本年2月の『いわて気候非常事態宣言』に基づき、気候変動に対する危機感を県民と共有し、2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民総参加による地球温暖化対策に積極的に取り組んでまいります」と答えました。
- 2) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画については、2030年度の削減目標が国連が適している目標（2010年比45%）に対し42%（2013年比46%削減）にとどまっていること。県の目標が2013年比で41%の削減と国の目標より低いことを指摘し見直しを求めました。「見直しを検討する」と答えました。県の削減目標割合は、排出削減対策25%、再生可能エネルギー導入による削減効果7%、森林吸収による削減効果9%となっています。削減目標の具体的な裏付けと対策を示すよう求めました。また、推進体制として、全庁的な推進体制を知事を本部長とした体制

として構築すること。県民・事業者の協力と県民運動を進める県民会議の設置を提案しました。

- 3) 県央ブロック広域ごみ処理計画については、3月24日に開催された広域化推進協議会において、盛岡インターチェンジ付近を整備予定地と選定したことについて、地元町内会での議論の形跡がない土淵地域活動推進協議会の受け入れを認める意見書の問題点と、「溶融炉方式」を絶対条件とするなど異常な内容を指摘。関係する地元住民のしっかりした合意を踏まえるべきだと指摘しました。

6、ジェンダー平等社会の実現について

- 1) 日本のジェンダーギャップ指数が156か国中120位となっていることについて、達増知事は「各国と比較し、特に政治、経済分野で女性の参画は大きく遅れており、一層の努力が必要である」と答えました。県職員の管理職員等の女性割合は総括課長級以上で9.5%となっています。
- 2) 政府が夫婦同姓を法律で義務付けている問題と選択的夫婦別姓制度の導入問題で、達増知事は、「選択的夫婦別姓制度については、男女共同参画社会の実現に向けて重要な事項であることから、広く丁寧に議論され、困難に直面している人たちの問題が解消されるべきと考えています」と答えました。
- 3) コロナ禍での女性の貧困化と非正規雇用の実態、ひとり親家庭の実態を把握し具体的な支援を強化するよう求めました。

7、米価大暴落で96%の農家が赤字、国が余剰米を買い上げ市場隔離を、県も具体的な支援を、漁業・水産業の抜本的支援策を

- 1) 米価暴落の具体的な影響をたどりました。21年産米の米価暴落の影響は、県内の平均的な2.1haの耕作面積の農家の場合、44万円の減収、10haの農家の場合220万円の減収、昨年の米価下落による減収と合わせると、2.1haの農家は60万円の減収、10haの農家は286万円の減収となります。100haの場合は今年産米で2200万円の減収です。県全体の減収額は、ナラシ対策や収入保険での補填を除くと今年産米で65億円の減収、昨年産米では22億円の減収と試算されます。
- 2) 生産費を賄えない農家は、5ha未満の農家で約33000戸、農家の96%となります。ナラシ対策の加入状況は作付面積の約36%、収入保険の加入状況は作付面積の26.1%となっています。
- 3) 米価暴落の直接的な原因は、コロナ禍による需要減です。欧米では政府が余剰農産物を買って困窮者等に配布し、生産者価格を保障しています。ところが自公政権は、2018年に生産調整から手を引き、需給調整を農家に押し付ける自己責任の農政を進めてきました。今回の米価暴落はまさに自公政権による「人災」だと指摘し、国が余剰米を買い上げ、市場から隔離するよう求めました。また、県独自の支援を強化するよう求めました。コメが余っている中で、77万トンのミニマムアクセス米の輸入を見直すよう求めました。

以上